

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成26年度下期報告)

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(平成26年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成27年度の品質方針を2月24日に設定し、2月26日、電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成26年度の品質目標を以下のとおり改正した。

・「実効的な第三者監査の実施」の目標の見直しを行い、品質目標を10月31日に改正し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

また、品質保証室長は、平成27年度の品質目標を3月26日に設定し、3月27日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。品質目標には、「全社品質マネジメントシステムの改善」等を設定した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、平成27年度の品質目標を3月26日に設定し、同日、文書等により濃縮事業部内へ周知した。品質目標には、「関係法令及び保安規定等の遵守並びに確実な業務の実施」等を設定した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月28日に、第4回レビューを3月23日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項として「マネジメントレビューの資料について、継続的な改善を図るという流れが見えるような様式又は表現の仕方を検討すること」があった。

(第3回)

指示事項はなかった。

(第4回)

指示事項はなかった。

(濃縮事業部)

実施状況：社長は、濃縮事業部の第2回レビューを10月24日に、第3回レビューを1月28日に、第4回レビューを3月23日に実施した。

実施結果：第2四半期、第3四半期及び第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況に対し「業務は計画に従って適切に実施・評価されており、品質マネジメントシステム及びそのプロセスが適切に機能していることを確認した」と評価された。

(第2回)

指示事項はなかった。

(第3回)

指示事項はなかった。

(第4回)

指示事項はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「加工施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「加工施設 品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(品質保証室)

品質保証室長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを

確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室に対する内部監査を実施した。

実施結果：文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが開発されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(濃縮事業部)

実施状況：期間中（下期）の内部監査はなし。

(8) 不適合管理

(品質保証室)

期間中（下期）に検出された不適合はなかった。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（下期）に検出された不適合の件数：5件

(9) 是正処置及び予防処置

(品質保証室)

期間中（下期）該当なし。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

第19回会議を3月9日に開催した。

(議題)

- ・新規制基準の対応状況について
- ・安全管理の徹底に向けた取り組みについて

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知などを行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

3. 品質保証に係る顧問会

第24回顧問会を12月2日に開催した。

(議題)

- ・2014年度品質保証活動の実績及び予定
- ・再処理工場の設備保全の最適化について
- ・MOX燃料加工施設の建設工事の状況等について

4. その他

品質月間

- ①品質月間ポスターの掲示及びQ旗掲揚（11月1日から30日）
- ②品質月間講演会の開催（11月6日）
- ③品質標語の表彰式（11月5日）

II. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：品質保証室及び濃縮事業部はロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成26年度第2回定期監査を受けた。（監査実施日：品質保証室2月4日から5日、濃縮事業部2月2日から3日）

監査結果：（総合所見）

監査結果は、総合所見として、2014年度第1回の監査項目を踏襲しつつ、日本原燃にとって現在、最大の関心事と考えられる再処理工場のしゅん工を見据えた中で、長期間に亘り休止状態にある各種設備の保全活動や日本原燃の要員に対するモチベーションの維持・向上を図る活動が効果的に実施されているか否かの確認を追加した。その結果、「いずれの被監査部門にも「指摘事項」、及び「観察事項」は観察されなかった」との評価を得た。

（品質保証室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」は観察されなかった。

（濃縮事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」は観察されなかった。

（監査報告書については平成27年3月30日に提出済）

① 2014年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W03965881号-0）（2015年3月9日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

② 2014年度第2回定期監査報告書（その2）濃縮事業部の監査結果

（W03965881号-2）（2015年3月9日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③ 2014年度第2回定期監査報告書（その4）品質保証室の監査結果

（W03965881号-4）（2015年3月9日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以 上